

第9回京都府税務共同化推進委員会次第

平成19年11月8日(木)
午後3時～
京都府庁秘書課会議室

1 開 会

2 課税共同化後における組織・業務のデザイン素案について

- (1) 法人関係税
- (2) 個人住民税
- (3) 固定資産税
- (4) 不動産取得税

3 そ の 他

4 閉 会

京都府税務共同化推進委員会（第8回）【未定稿】

- 1 日 時 平成19年10月12日（金） 午後3時5分～午後5時
- 2 場 所 府庁職員福利厚生センター 3階会議室
- 3 出席者 委員6名（1名欠席、代理傍聴）、事務局（総務部理事、税務課長他）
- 4 審議概要 共同徴収システムの概要設計を報告、共同組織の諸課題を審議

(1) 共同徴収システムの概要設計

事務局よりワーキンググループや作業チームで検討を進めてきた共同徴収システムの概要設計の内容を説明（目的、開発方針、対象税目、引継時期、業務概要、システム機能、画面、帳票、DB）。今後、作業チームの検討を加えて、全市町村参加で10月中に2回程度システムの検討会を開催し、調達仕様を固めることとなった。

(2) 共同組織の諸課題

① 共同組織の法的な仕組み（広域行政処理制度）

独立の法人格、業務の複合的な処理などの弾力性、国・府県からの権限委任などの拡張性、組織・運営の民主性を考慮すると、共同組織の法的仕組みとしては広域連合がふさわしい。

広域連合の運用等においては、簡潔な組織が望ましい、個人情報等の管理が重要、権力的業務を行うことから、監査等の運営チェック、民主的コントロールを確保することが重要との意見が出された。

② 広域的な共同処理の所管エリア（地域）

業務量に関連する事項、納税者の利便性、関係機関との連携、効率的・効果的業務執行を踏まえて、現在の府税組織の配置も参考にして、総合的に判断する必要がある。なお、中丹地域を統合するかどうかが論点になる。立地は地域性や現有施設を熟知している行政が決めることである。

③ 徴収、課税業務の組織設計

○ 徴収業務について、本部は大量反復作業、高度の専門処理を担当し、指導部門、催告部門（文書、電話）、特別機動整理部門を配置する。地域センターは納税折衝や滞納処分を担当し、窓口担当、大口担当、各地域を担当する地域担当を配置する。市町村庁舎等では窓口業務、還付・充当、課税権に基づく決議を担当する。

○ 課税業務について、本部は、窓口一本化機能、大量反復作業、高度な専門処理を担当し、指導部門、一括受付処理部門（法人一括受付処理担当、個人住民税給与支払報告担当、固定資産税償却資産担当）、特別機動部門（特別法人調査担当、家屋機動評価担当）、納税通知書処理部門を配置する。

地域センターは法人や固定資産の調査、間接税業務を担当し、事業税部門（法人関係調査担当、個人事業税担当）、資産税部門（家屋・償却資産調査担当、取得調査担当）、間接税部門を配置する。

市町村庁舎等では、固定資産税、個人事業税の課税リスト作成や土地の評価、窓口業務等を担当する。

なお、課税における質問検査権行使については十分な配慮が必要であるとの意見が出された。

④ 共同組織の税務職員に必要な資質、要件

常識的な判断ができることが重要、コストを踏まえた職員構成の工夫が必要、待遇やステータスを専門性や成果に応じて考慮する必要がある、優秀な職員を配置すれば恩恵は全体に及ぶ、国税等の専門知識のある職員等も必要、その業務・使命にふさわしいりっぱな組織に仕上げる必要がある、との意見が出された。

- 5 次回日程等 平成19年11月上旬で調整中、場所は府庁秘書課会議室を予定
議題は、組織の具体化、課税の業務効率化、まとめの準備（以上）

税務共同化作業チームの開催状況

(◎ 座長)

チーム名	徴 収	電 算	組 織 ・ 経 営	課 税	
				個人住民税等	固定資産税
構成市町村	福知山市◎ 舞鶴市 亀岡市 長岡京市 八幡市	綾部市 宇治市◎ 城陽市 京丹波町 与謝野町	宮津市 京田辺市◎ 南丹市 久御山町 和束町	向日市◎ 井手町 笠置町 精華町 伊根町	京丹後市◎ 木津川市 大山崎町 宇治田原町 南山城村
開催日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月 6日 ・ 9月14日 ・ 9月25日 ・ 10月 4日 他に地域別意見交換会を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月 6日 ・ 10月11日 ・ 10月24日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月 6日 ・ 9月27日 ・ 10月25日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月 6日 ・ 10月10日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月 6日 ・ 9月21日 ・ 10月 5日 ・ 11月 2日
主な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件引継時期 ・ 支援電算への要望 ・ 実施業務の整理 ・ 滞納整理の進め方 ・ 組織形態(地区担当) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同徴収支援システム基本設計 ・ 分散方式(システム・DBは、府・市町村に配備) ・ 住民税業務フロー 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規約の規定内容 ・ 広域共同処理の場所 ・ 負担金の指標 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申告一括受付(法人) ・ 住基情報(給報) ・ eLTAX(法人・給報) ・ 給報のデータ化と作業手順 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共同化の内容 ・ 法務局データの活用 ・ 家屋の地域共同評価 ・ 償却資産の共同処理 ・ 土地評価の共同化 ○ 共同化に向けての課題
主な意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区担当が催告から差押、換価まで行う一貫処理が妥当 ・ 窓口、管理、徴収の各業務の分担検討 ・ 引継時期については当面、督促状発付1ヶ月程度後が妥当 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 督促状は、次年度以降検討 ・ 統合方式(システム・DB一本)が分散方式が見積比較が必要 ・ 国保税(料)を当初から対応してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府後期高齢者広域連合等既存団体の組織運営も参考にする。 ・ 負担金はインシャルコストとランニングコストを明確にし、また、毎年の負担額が大きく変動しないことが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住基情報が必須 ・ 申告処理の効率化の手だて 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家屋評価は、沿革台帳、課税台帳等作成までの一連業務の共同処理が必要 ・ 土地評価は、調整機能の充実、評価システムの外部化の検討が必要 ・ 異動データの電子化が必要 ・ データベースの地域単位での構築が必要

税務共同化後における業務デザイン素案（試算）

総括表

業 務 区 分		現 行 業 務 量	共同化後試算 (外部委託等含む)	差 引	削 減 割 合
		A (人)	B (人)	C (B-A) (人)	D (C/A) (%)
課 税	法人関係税 <small>法人市町村民税 法人府県民税 法人事業税</small>	68	34	▲ 34	50.0%
	個人住民税	108	71	▲ 37	34.3%
	(外部委託等)	34	9	▲ 25	73.5%
	資産税 <small>固定資産税 不動産取得税</small>	239	184	▲ 55	23.0%
	諸 税 <small>軽自動車税 個人事業税等 自動車税</small>	99	99	0	0.0%
	計	514	388	▲ 126	27.6%
(外部委託等)	34	9	▲ 25		
徴 収	徴 収	213	136	▲ 77	36.2%
	収 納	97	81	▲ 16	16.5%
	計	310	217	▲ 93	30.0%
共 通	<small>総務、電算、 税制 等</small>	134	96	▲ 38	28.4%
総 計	計	958	701	▲ 257	28.4%
	(外部委託等)	34	9	▲ 25	

(注) 平成18年度職員定数を基に試算
共通部分は、課税・徴収の削減割合と同率で試算

課税業務の一覧（現状）

業 務 (業務比率 %)			現行業務量 (人)				
			市町村	府	計		
法人	法人関係税	申告案内 (5)	1	2	3		
		受付・審査 (50)	14	23	37		
		更正・届出 (20)	5	10	15		
		調 査 (25)	1	12	13		
	計	21	47	68			
住民税	個人住民税	給与支払報告 (30)	34	/	34		
		(外部委託等)	(34)	/	(34)		
		申告処理 (25)	25	/	25		
		税額算定 (25)	28	/	28		
		相談・調査 (20)	21	/	21		
	計	108	/	108			
(外部委託等)	(34)	/	(34)				
資産税	固定資産税	償却	受付・審査 (90)	17	/	17	
			調 査 (10)	2	/	2	
			小 計	19	/	19	
		土地	資料収集 (40)	29	/	29	
			評 価 (40)	29	/	29	
			縦覧・納通 (20)	14	/	14	
			小 計	72	/	72	
			家屋	資料収集 (40)	28	/	28
		評 価 (40)		28	/	28	
	縦覧・納通 (20)	15		/	15		
	小 計	71		/	71		
	不動産取得税	家屋評価	家屋評価 (100)	/	32	32	
			承継	資料収集 (30)	/	13	13
				税額審査 (40)	/	19	19
				減 額 (30)	/	13	13
小 計		/	77	77			
計	162	77	239				
諸 税			27	72	99		
合 計			318	196	514		
(外部委託等)			(34)	/	(34)		

(注) 京都市は含まれていない。

徴収業務の一覧(現状)

業 務		現行業務量		
		市町村	府	(人) 計
徴 収	文 書 催 告	25	47	73
	電 話 催 告	17	32	48
	財 産 調 査	10	18	28
	差 押 え (解 除 含 む)	5	12	17
	取 立	1	4	5
	公 売	1	3	3
	滞 納 処 分 の 停 止	1	3	4
	その他(来電・来客対応)	29	6	35
	小 計	88	125	213
収 納	窓 口 収 納	7	9	16
	納 税 証 明	7	14	21
	電 話 対 応	9	6	15
	還 付	7	4	10
	口 座 振 替	6	3	9
	消 込	10	0	10
	そ の 他	8	7	15
	小 計	54	43	97
合 計		142	168	310

税務共同化後の組織デザイン素案

■ **本部**（京都市内） 運営総括、指導・調整、府内一本処理

	総務等	課税	徴収
組織	○総務 ○税制 ○電算	○指導 ○一括受付処理 ○特別機動調査 ○納税通知処理	○指導 ○催告 ○特別機動整理
業務	議会、予算、人事、不服 審査、広報、電算、研修	業務指導、法人・給報一 括受付、大規模法人・家 屋調査	業務指導 文書・電話催告 大口困難案件滞納整理

■ **地域センター**（府内数ヶ所） 現地現場での作業が必要な業務の共同処理

	総務等	課税	徴収
組織	○総務 ○収納	○事業税 ○資産税 ○間接税	○大口滞納整理 ○一般滞納整理
業務	庁舎・物品管理 窓口収納	法人・固定資産の調査、 間接税業務	納税折衝、財産調査、 滞納処分

● **市町村庁舎等** 住民との対面でのやりとりが必要な業務や市町村長が名義人として行うべき業務

	窓 口	課 税
組織	市民課等	
業務	○窓口収納 ○納税証明 ○還付・充当	○固定資産税(土地評価・課税リスト) ○個人住民税(課税リスト) ○その他

課税共同化後における業務デザインについて

1 法人関係税の共同化による効果

(現行)		(共同化後)	
68名	⇒	34名	(▲34名)
府と市町村の重複排除、審査集約化			

(内 訳)

(1) 申告案内業務 (業務ウエイト 5%)

3名 $\left(\begin{array}{l} \text{府} \quad 2\text{名} \\ \text{市町村} \quad 1\text{名} \end{array} \right)$ ⇒ 2名 (▲1名)
重複排除

(2) 受付・審査業務 (業務ウエイト 50%)

37名 $\left(\begin{array}{l} \text{府} \quad 23\text{名} \\ \text{市町村} \quad 14\text{名} \end{array} \right)$ ⇒ 13名 (▲24名)

重複排除 (入力項目の4/6が重複) ▲ 10名
 審査の一カ所集約 ▲ 9名
 エルタックス (入力不要、ペーパーレス) ▲ 5名

(3) 更正・届出業務 (業務ウエイト 20%)

15名 $\left(\begin{array}{l} \text{府} \quad 10\text{名} \\ \text{市町村} \quad 5\text{名} \end{array} \right)$ ⇒ 5名 (▲10名)

重複排除 (入力項目の4/6が重複) ▲ 4名
 審査の集約 ▲ 3名
 届出処理業務の外部化 ▲ 3名

(4) 調査業務 (業務ウエイト 25%)

13名 $\left(\begin{array}{l} \text{府} \quad 12\text{名} \\ \text{市町村} \quad 1\text{名} \end{array} \right)$ ⇒ 14名 (+1名)

重複排除 ▲ 1名
 府集約化 ▲ 1名
 調査充実 (未申告法人等) + 3名

2 個人住民税の共同化による効果

(現行)	(共同化後)
108名 +外部委託(34名)	⇒ 71名 +外部委託(9名)
	(▲37名+ (▲25名))
集中処理、納税通知書発送業務一本化、エルタックス、外部化	

(内 訳)

(1) 給与支払報告業務 (業務ウエイト 30%)

(給与支払報告・公的年金支払報告の受付・審査・入力)

34名 (市町村) ⇒ 14名 (▲20名)

集中処理(窓口一本化) ▲ 7名
 エルタックス(入力不要、ペーパーレス) ▲ 10名
 入力業務を外部化 ▲ 3名

(2) 外部委託等

(給与支払報告等の入力・整理)

34名 (市町村が外部委託) ⇒ 9名 (▲25名)
 エルタックス

(3) 申告処理業務 (業務ウエイト 25%)

(確定申告・住民税申告の受付・審査・入力)

25名 (市町村) ⇒ 13名 (▲12名)
 入力業務を外部化

(4) 税額算定業務 (業務ウエイト 25%)

(個人特定・合算・納通)

28名 (市町村) ⇒ 23名 (▲5名)
 納税通知書発送業務の一元化

(5) 相談・調査業務 (業務ウエイト 20%)

21名 (市町村) ⇒ 21名 (増減なし)

※1 府、広域連合とも住基ネットを現在使用することができないため、給与支払報告業務等の一部について共同化できない箇所がある。

※2 上半期に集中する業務であり、業務スケジュールの調整等の工夫により、更に合理化の可能性はある。

3 固定資産税・不動産取得税の共同化による効果

(1) 固定資産税（償却資産）

(現行) 19名	⇒	(共同化後) 6名	(▲13名)
-------------	---	--------------	--------

(内 訳)

① 受付・審査業務（業務ウエイト 90%）

17名	(市町村)	⇒	2名	(▲15名)
	集中処理		▲	5名
	エルタックス		▲	8名
	外部委託		▲	2名

② 調査業務（業務ウエイト 10%）

2名	(市町村)	⇒	4名	(+ 2名)
			調査充実	

(2) 固定資産税（土地）

(現行) 72名	⇒	(共同化後) 63名	(▲9名)
-------------	---	---------------	-------

(内 訳)

① 資料収集業務（業務ウエイト 40%） （登記情報・現況）

29名	(市町村)	⇒	21名	(▲ 8名)
			法務局データ一元収集	

② 評価業務（業務ウエイト 40%）

29名	(市町村)	⇒	29名	(増減なし)
-----	-------	---	-----	--------

③ 縦覧・納通業務（業務ウエイト 20%）

14名	(市町村)	⇒	13名	(▲ 1名)
			納税通知書発送業務の一元化	

(3) 固定資産税 (家屋)

(現行) 71名	⇒	(共同化後) 58名	(▲13名)
-------------	---	---------------	--------

(内 訳)

- ① 資料収集業務 (業務ウエイト 40%)
(登記情報、現況)

28名 (市町村) ⇒ 21名 (▲7名)
法務局データ一元収集

- ② 評価業務 (業務ウエイト 40%)

28名 (市町村) ⇒ 23名 (▲5名)
業務見直し (統一評価マニュアル)

- ③ 縦覧・納通業務 (業務ウエイト 20%)

15名 (市町村) ⇒ 14名 (▲1名)
納税通知書発送業務の一元化

(4) 不動産取得税

(現行) 77名	⇒	(共同化後) 57名	(▲20名)
-------------	---	---------------	--------

(内 訳)

- ① 家屋評価

32名 (府) ⇒ 26名 (▲6名)
業務見直し (統一評価マニュアル)

- ② 承継

- 資料収集業務 (業務ウエイト 30%)

13名 (府) ⇒ 3名 (▲10名)
法務局データ一元収集 ▲ 4名
申告書発送業務の外部化 ▲ 6名

- 税額審査業務 (業務ウエイト 40%)

19名 (府) ⇒ 15名 (▲4名)
入力業務の外部化

- 減額業務 (業務ウエイト 30%)

13名 (府) ⇒ 13名 (増減なし)

課税共同化後における業務デザイン（試算）

法人関係税、住民税、資産税、諸税

業 務 (業務比率%)			現行業務量 (人)			共同化後 業務量 (人)	業務効率の向上		外部化	定数 削減 計		
			市町村	府	計		集中処理等 (内訳)	eL-TAX効果 (普及率50%)				
法人関係税			21	47	68	37	▲ 26 府市重複排除 審査集約化	▲ 5	▲ 3	△ 34		
住 民 税			108	/	108	86	▲ 12 集中処理 納税通知書発送業務の一元化	▲ 10	▲ 15	△ 37		
(外部委託等)			(34)		(34)	(9)		(▲ 25)		(△25)		
資 産 税	固 定 資 産 税	債 却	19	/	19	8	▲ 3 集中処理	▲ 8	▲ 2	△ 13		
		土 地	72		72	63	▲ 9 法務局データ一元収集 納税通知書発送業務の一元化				△ 9	
		家 屋	71		71	58	▲ 13 法務局データ一元収集、業務見直し 納税通知書発送業務の一元化				△ 13	
	不 動 産 取 得 税	家 屋 評 価			32	32	26	▲ 6 業務見直し				△ 6
		承 継			45	45	41	▲ 4 法務局データ一元収集			▲ 10	△ 14
計		162	77	239	196	▲ 35		▲ 8	▲ 12	△ 55		
諸 税			27	72	99	99						
合 計			318	196	514	418	▲ 73	▲ 23	▲ 30	△ 126		
(外部委託等)			(34)		(34)	(9)		(▲ 25)		(△25)		

外部化▲30で
定数は388に(▲126)

課税共同化後における業務デザイン（試算）

法人関係税

業 務 (業務比率 %)	現行業務量 (人)			共同化後 業務量 (人)	業務効率の向上		外部化	定数 削減 計
	市町村	府	計		集中処理等 (内訳)	eL-TAX効果 (普及率50%)		
申告案内 (5)	1	2	3	2	▲ 1:府市重複排除▲ 1			△ 1
受付・審査 (50)	14	23	37	13	▲ 19:府市重複排除▲ 10、審査集約化▲ 9 <small>市町村入力項目の 4/6が重複 14×4/6=10</small> <small>集約化3削減</small>	▲ 5 <small>受付入力業務 18×0.6(業務割合) ×0.5(普及率)</small>		△ 24
更正・届出 (20)	5	10	15	8	▲ 7:府市重複排除▲ 4、審査集約化▲ 3 <small>市町村管理項目の 4/6が重複 5×4/6=4</small> <small>集約化3削減</small>		▲ 3 <small>届出処理業務を 外部化</small>	△ 10
調 査 (25)	1	12	13	14	1:府市重複排除▲ 2、調査充実+3 <small>府市重複 ▲1</small> <small>府集約化 ▲1</small> <small>未申告等 調査業務を充実</small>			1
計 (100)	21	47	68	37	▲ 26	▲ 5	▲ 3	△ 34

外部化▲3で
定数は34に(▲34)

課税共同化後における業務デザイン (試算)

個人住民税

業 務 (業務比率 %)	現行業務量 (人)			共同化後 業務量 (人)	業務効率の向上		外部化	定数 削減計	
	市町村	府	計		集中処理等 (内訳)	eL-TAX効果 (普及率50%)			
個人住民税	給与支払報告 (30)	34		34	17	▲ 7:集中処理▲7 27人×0.6(入力業務割合) ×0.8(調査不要) ×0.75(普及率)	▲ 10 入力業務17人×0.8×0.25	▲ 3	△ 20
	(外部委託等)	(34)		(34)	(9)	集約化2削減	(▲ 25)		(△ 25)
	申告処理 (25)	25		25	25		委託経費×0.75	▲ 12	△ 12
	税額算定 (25)	28		28	23	▲ 5:納税通知書発送業務の一元化▲5 28人×0.2(業務割合)	25×0.6(入力業務割合) ×0.8(調査不要)		△ 5
	相談・調査 (20)	21		21	21				
計	108		108	86	▲ 12		▲ 10	▲ 15	△ 37
(外部委託等)	(34)		(34)	(9)			(▲ 25)		(△ 25)



外部化▲15で
定数は71+(9)に (▲37 +(▲25))

課税共同化後における業務デザイン（試算）

資 産 税

業 務 (業務比率 %)		現行業務量 (人)			共同化後 業務量 (人)	業務効率の向上		外部化	定数 削減 計		
		市町村	府	計		集中処理等 (内訳)	eL-TAX効果 (普及率50%)				
固定資産税	償却	受付・審査 (90)	17		17	4	▲ 5:集中処理▲5 ← 集約化3削減	▲ 8	▲ 2	△ 15	
		調 査 (10)	2		2	4	2:調査充実+2 ← 調査業務を充実	12人×0.9(調査不要) ×0.75(普及率)	入力業務 12人×0.9×0.25	2	
		小 計	19		19	8	▲ 3	▲ 8	▲ 2	△ 13	
	土地	資料収集 (40)	29		29	21	▲ 8:法務局データ一元収集▲8 ← 法務局データ電子化 29人×0.3(業務割合)				△ 8
		評 価 (40)	29		29	29					
		縦覧・納通 (20)	14		14	13	▲ 1:納税通知書発送業務の一元化▲1				△ 1
		小 計	72		72	63	▲ 9: 14人×0.1(業務割合)				△ 9
	家屋	資料収集 (40)	28		28	21	▲ 7:法務局データ一元収集▲7 ← 法務局データ電子化 28人×0.25(業務割合)				△ 7
		評 価 (40)	28		28	23	▲ 5:業務見直し▲5 ← 業務見直し2削減				△ 5
		縦覧・納通 (20)	15		15	14	▲ 1:納税通知書発送業務の一元化▲1				△ 1
		小 計	71		71	58	▲ 13: 15人×0.1(業務割合)				△ 13
	不動産税	承継	家屋評価 (100)		32	32	26	▲ 6:業務見直し▲6 ← 業務見直し2削減	申告書13人×0.5(業務割合)		△ 6
			資料収集 (30)		13	13	9	▲ 4:法務局データ一元収集▲4 ← 法務局データ電子化 13人×0.3(業務割合)		▲ 6	△ 10
			税額審査 (40)		19	19	19				▲ 4
減 額 (30)				13	13	13			入力業務19×0.3(業務割合)		
小 計					77	77	67	▲ 10		▲ 10	△ 20
計		162	77	239	196	▲ 35	▲ 8	▲ 12	△ 55		



外部化▲12で
定数は184に(▲55)